仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	電－５	件　　名	和歌山市東部コミュニティセンターほか６施設で使用する電力の調達

担当（回答）課	教育委員会教育学習部生涯学習課

No.	質　問　事　項	回　答　事　項
1	当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示いただけますでしょうか。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭２桁	①関西電力 ②０６
2	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	「郵便入札における説明及び注意事項」３（２）のとおり、入札書の日付は入札日（開札日）を記載してください。
3	自家発補給電力の契約はありますか。	ありません。
4	契約期間中に増設工事等により、契約電力が５００ｋW以上の協議制となる予定はございますでしょうか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますでしょうか。	ありません。 仮に協議制となった場合は変更協議に応じます。
5	各施設に予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	ありません。
6	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。 また、弊社では支払義務発生日（計量日）の翌日から起算して３０日以内を支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。

7	①紙の請求書の発行は必要でしょうか。 なお、請求書はＷＥＢ上のマイページにてご確認およびダウンロードいただけます。 ②発行が必要な場合、発行手数料（３３０円）はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	①必要です。また、契約書印の押印も必要です。 ②負担は致しかねます。紙の請求書発行手数料等の諸経費については、入札金額に含めて応札してください。
8	請求書発行について、弊社では毎月７営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。（年度末でも同様）	了承します。
9	各施設の現在の計量日をご教示ください。	東部コミュニティセンター　１９日 河南コミュニティセンター　　９日 河西コミュニティセンター　１６日 河北コミュニティセンター　　８日 中央コミュニティセンター　　４日 さんさんセンター紀の川　　２２日 南コミュニティセンター　　１７日
10	現在、分散検針の場合は切替時に１日からの供給開始をする対応はできかねます。現在の計量日での切替となりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
11	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	問題ありません。
12	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（１枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	その認識で問題ありません。
13	各施設に自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	ついています。
14	契約に関する事項について、以下の３点をご教示ください。 ①仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。 ②契約締結後に制度変更等の外的要因が生じた場合、これに伴う契約内容・単価等の変更について協議いただくことは可能でしょうか。 ③契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	①協議可能です。 ②契約書第２条２項及び第１２条のとおりです。 ③覚書ではなく、変更契約書の締結でお願いします。
15	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。 また、郵送提出の際、簡易書留にてお送りしても問題ございませんでしょうか。	「郵便入札における説明及び注意事項」４（３）、５（２）のとおりです。

16	封筒について、表面に商号や住所が印字されておりますが、その場合、裏面にも社名等の記載は必要でしょうか。	商号や住所の印字があっても、「郵便入札における説明および注意事項」の封筒記入例のとおりの記載をお願いします。
17	入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は小数点第三位を切り捨てる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に１円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・１年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、１円未満の端数を切り上げる。	入札書及び入札金額内訳書にはすべて税抜き価格で記載してください。 入札金額算定においては、入札金額内訳書注２及び注３のとおりの算定方法となります（あらかじめ計算式が入力されています）。
18	税抜単価で内訳書を作成する必要がある場合、税込単価から税抜単価にする際の端数処理に指定はございますでしょうか。	入札書及び入札金額内訳書にはすべて税抜き価格で記載してください。 入札金額算定においては、入札金額内訳書注２及び注３のとおりの算定方法となります（あらかじめ計算式が入力されています）。
19	各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、１つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	１つの内訳書で問題ありません。
20	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	契約書（案）第１０条のとおりです。
21	弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。	契約書（案）第１０条、仕様書の「その他」２のとおりです。
22	燃料費調整額につきまして、みなし小売電気事業者の約款【電気供給条件（特別高圧・高圧）（２０２３年４月１日実施） 別表２燃料費調整 】に記載されている算定諸元を用いて計算いたしますが、よろしいでしょうか。	入札時の算定諸元を用いて下さい。
23	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	契約書第１０条の算出方法のため、できません。燃料費調整額を加算した金額を請求することとしています。
24	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	入札参加者には、開札日にＦＡＸにより入札結果を通知します。 入札日の翌日以降、和歌山市役所本庁舎１階 総務課（資料コーナー）または、和歌山市ホームページにおいて入札結果明細書を確認することができます。

25	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第２位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	契約金額は、契約書第２条のとおり、消費税を含みます。請求時の算定方法は、契約書第１０条のとおりです。
26	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	契約書第２条２項のとおりです。
27	合算請求書の発行が必要な場合、各施設の個別の請求書についてはマイページでご確認いただく対応となりますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
28	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	確認は了承しますが、請求書は契約印押印の上、書面により通知してください。
29	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	落札者が契約書に記名押印し、提出するまでの期間を７日以内とします。延長を協議することは可能です。
30	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
31	市場連動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。 ①市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。 ②内訳書は指定のものでは項目が不足しているため、任意様式でよろしいでしょうか。 ③従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の３０分値データをご共有いただけますか。 ④一部の契約単価は年度によって異なりますがよろしいでしょうか。	契約書第１０条のとおり、市場連動プランでの応札はできません。
32	入札書に角印の押印は必須でしょうか。 丸印のみの押印でもよろしいでしょうか。	「郵便入札における説明及び注意事項」３（１）のとおり、入札参加資格登録の際、使用印鑑届により届け出ている使用印を押印して下さい。（届け出が丸印のみであれば、丸印のみで結構です。）